

## (いちき串木野市地域包括支援センター)

### 1. 介護保険等のサービス利用についてお手伝いします。 (介護予防・日常生活支援総合事業および介護予防サービス)

- 介護予防・生活支援サービス事業および介護予防サービスを受けたい
- 要介護認定の申請を頼みたい
- 足腰が弱くなって生活に不安が出てきた
- 「要支援1・2」と認定された方および基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた方を対象に、心身状態の悪化を防ぐことを目的として必要な介護サービスについての利用計画を作成し、自立した生活が送れるように支援します。
- 一般介護予防事業を受けたい
  - ・地域の住民が主体となった体操教室（ころばん体操 等）に参加出来ます。

### 2. 高齢者の不安に寄り添い権利を守ります。（権利の擁護）

- 悪質な訪問販売の被害にあった
- 財産の管理に自信がなくなった
- 虐待されている人がいる
- 虐待をしてしまう
  - ・地域や家族だけでは解決しにくい高齢者等の人権や財産を守るための成年後見制度の紹介や虐待の早期発見と防止について専門的で継続的な視点からの支援をします。

### 3. 高齢者等のさまざまな相談ごとを伺います。（総合相談）

- 近所の一人暮らしの高齢者のことが心配
- 認知症の高齢者への接し方がわからない
  - ・住み慣れた地域で自立した生活ができるように、高齢者等や家族の方々の相談の窓口として、どこに相談したらよいかわからない心配ごとや悩み、医療や福祉、地域のサービスなど、さまざまな相談への対応をします。

### 4. 暮らしやすい環境づくりに取り組みます。

- 暮らしやすい地域づくり
  - ・地域の介護支援専門員への支援協力や困難な事例に対する相談への対応をします。
  - ・高齢者等を取り巻く機関との連携構築を図りながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、様々な方面（在宅医療・介護連携推進、生活支援体制整備、認知症施策の推進、地域ケア会議推進）から高齢者を支援します。

介護予防・日常生活支援総合事業  
介護予防サービス

権利の擁護



**悩み 疑問 相談ごと**  
ひとりで抱え込んでいませんか？

**いちき串木野市地域包括支援センター**

住所: いちき串木野市昭和通 133-1 (串木野庁舎2階)

電話: 0996-33-5644

FAX: 0996-33-5653



主任介護支援専門員



社会福祉士



保健師

暮らしやすい地域・  
環境づくりのために



総合相談

